

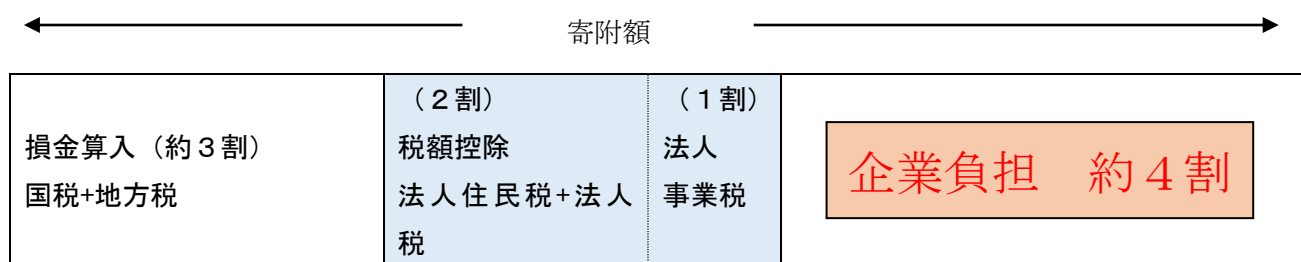
法人関係税が今までの**2倍**軽減されます。

企業版ふるさと納税（宇治市）

宇治市では、目指すべき都市像である「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の実現を目指し、寄附を通じて、宇治市の取組に参画いただける企業を募集します。

寄附を行っていただいた企業にとっては、税負担の軽減効果が従来の2倍になるとともに、地方創生の取組に貢献するという企業のイメージアップにもつながります。

【税額控除のイメージ】



- ・ 本社が市外にある企業が、新たな税額控除の対象となります。
- ・ 地方創生に関する事業（地方創生プロジェクト）に対して、10万円から寄附できます。
- ・ 従来の損金算入による軽減効果（約3割）と合わせて寄附額の約6割の負担軽減を受けることができます。

例：100万円寄附をした場合

現行では、寄附額の約3割（約30万円）の税の軽減効果



地方創生応援税制では、新たに寄附額の3割（約30万円）が税額控除。

これまでの**2倍の約60万円の税の軽減効果**があります。

※本市では、源氏物語ミュージアムリニューアル事業をはじめ、「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた取り組みを推進しています。地方創生に向けた取り組みにご賛同いただき、寄附をご検討いただける企業の皆様からの連絡をお待ちしております。



チャチャ王国のおうじちゃま

【お問い合わせ先】

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33

宇治市役所 行政経営課

TEL 0774-21-1584 Fax 0774-20-8778

Eメール gyoseikeieika@city.uji.kyoto.jp



宇治市宣伝大使 ちはや姫